様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025　年 4 月01日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ　みらくるそりゅーしょん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ミラクルソリューション  （ふりがな）ながおか　みちえ  　　　　（法人の場合）代表者の氏名 長岡　路恵  住所　〒151-0053  東京都渋谷区代々木3-24-3 サンテージ西新宿1F・2F  法人番号　3011001043199  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ内「DXへの取り組み」 | | 公表日 | 2022年 8月 12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ  「会社案内」＞「DXへの取り組み」  基本方針  <https://www.miracle-solution.com/company/dx.html> | | 記載内容抜粋 | ・世界最高の技術で「好きなことができる社会」へ  煩雑な作業や肉体的・精神的負担の多い業務はAIが務め、クリエイティブなこと、楽しいことだけができる―。  当社は、テクノロジー・イノベーションでそんな社会の実現を目指しています。過度なストレスなく、楽しみながら社会に貢献すること。心労、過労をなくし、人間らしく生活すること。こうした新たな生き方は、テクノロジーがもたらす人の進化です。  テクノロジー・イノベーションにより楽しみながら社会に貢献し、人間らしく生活できる社会の実現を目指しています。  ・"世界最高の技術者集団"の意識と責任を持ち、ミラクルを起こしデジタルイノベーションで社会に貢献します。  社員が経済の低迷期に巻き込まれず着実に成長しながら、永続的に社会に貢献しつづけること。それが我々の望みです。だからこそ我々は成長至上主義であり、社員に成長機会の提供を惜しみません。  また技術的なノウハウを著書にまとめ、自社の枠にとらわれず社会全体に知的財産の共有をしています。エンジニア出身の経営者だからこそ、よりクリエイティブな戦略にチャレンジしていきます。技術研鑽、仕事に対する熱意とお客様とのコミュニケーションを大切にし、変化の激しいIT 業界のニーズに対応できる組織を心がけております。最先端のテクノロジと人間力を活かしてミラクルソリューションを提供し、皆様のご要望にお応えします。  デジタル人材の育成を強化、社内の業務プロセスのデジタル化、働き方改革を推進しています。デジタルテクノロジーを活用したこのような取り組みにより、社員にも顧客にも社会にも魅力的で存在価値のある企業となることを目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社意思決定を司る経営執行会議により承認。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ内「DXへの取り組み」 | | 公表日 | 2022年 8月 12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ  「会社案内」＞「DXへの取り組み」  社内業務のDX推進  <https://www.miracle-solution.com/company/dx.html> | | 記載内容抜粋 | 当社は描いたビジョンや目指すビジネスモデルの実現に向けて、以下の具体的な戦略・戦術を中期経営計画に組み込んで遂行しています。  ・M365コミュニケーションツール活用  ・オンライン会議システムによる社内外とのコミュニケーションの効率化  ・クラウドストレージを用いたペーパーレス化・情報共有の効率化  コミュニケーションツールやオンライン会議システムを活用したコミュニケーションの活性化・社員エンゲージメントの向上、クラウドストレージを活用したペーパーレス化・迅速な情報共有により、効率的な業務プロセスを推進し取り組んでいます。  ・メールシステムのクラウド化  メールシステムをオンプレミスからクラウドに移行することで、ハードウェアの維持費やシステム保守・運用コストの削減に取り組んでいます。また、システムをクラウド化することでBCP対策にもなり災害時やシステム障害時に早期に回復し業務を継続できるよう積極的にシステムのクラウド化を推進しています。  ・テレワーク環境の増強とセキュリティ強化  テレワーク環境を増強し、社内セキュリティを強化することにより、会社にとらわれず自宅等で安全に効率良く仕事ができるよう社員の働き方改革を実現し、ワークライフバランスの推進に取り組んでいます。  ・勤怠管理/経費精算/給与/経理システムのクラウド化  ・電子契約システムの導入  ・その他各種SaaSを用いた業務のデジタル化  月末月初にかかる社員の勤怠状況の収集や給与計算など一連の業務の工数を削減するため、勤怠管理システムと給与システムをクラウド化し連携することにより、働き方改革の推進に取り組んでいます。  また、経費精算システムと経理システムをクラウドシステムへ移行することで、社員の入力の手間を削減し、経理部門の確認作業や振込作業等、業務生産性向上を高める改革を推進し取り組んでいます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社意思決定を司る経営執行会議により承認。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ  「会社案内」＞「DXへの取り組み」  DX推進体制  <https://www.miracle-solution.com/company/dx.html> | | 記載内容抜粋 | 当社のDX推進体制は、お客様へDXを実現するサービスを提案するSI事業部、当社SaaSサービスでお客様のDX推進を支援するCloud Staff事業部、社内業務のDX化を推進する情報システム部と併設して、社内外DX企画・推進、他部門との連携を行うDX推進部を設置しております。  また、デジタル技術に関する教育や研修、出版を行いDX人材育成を推進する教育・出版事業部を設置しております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ  「会社案内」＞「DXへの取り組み」  デジタルイノベーション実現に向けた具体的取り組み<https://www.miracle-solution.com/company/dx.html> | | 記載内容抜粋 | Microsoft 365やAzure、その他クラウドサービスなどの技術を用いた　を用いた業務効率化や働き方改革、クラウドテクノロジーに関する自社出版本を用いたデジタル人材の育成強化など、デジタルテクノロジーやクラウドテクノロジーを積極的に導入・活用し、DXを実現するための環境整備に取り組んでいます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ内「DXへの取り組み」 | | 公表日 | 2022年 8月 12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ  「会社案内」＞「DXへの取り組み」  DX推進に対する成果指標  <https://www.miracle-solution.com/company/dx.html> | | 記載内容抜粋 | ●DX推進に対する成果指標  経営ビジョンを実現するための戦略・戦術の成果を測る重要な指標として、当社は目標を設定し進捗を管理しています。  （１）お客様へのDX推進に関する指標  　・サーバー・クラウド・DX・Education Solution＆Service売上高：10億円  （２）社内DX推進に関する指標  　・業務システムクラウド化：80％  　・請求書のペーパーレス化：100％  当社は経営ビジョン実現への取り組みを着実に進めてまいります。  ●関連サービス  デジタルトランスフォーメーション INDEX  リンク先：http://www.miracle-solution.com/business/#dx  Azure ソリューション＆サービス  リンク先：https://www.miracle-solution.com/business/azure.html  M365 ソリューション＆サービス  リンク先：https://www.miracle-solution.com/business/microsoft365.html |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年 8月 12日 | | 発信方法 | 当社ホームページ　「DXへの取り組み」  基本方針  https://www.miracle-solution.com/company/dx.html | | 発信内容 | 経営ビジョンを実現するためのビジネスモデル・方向性として、サーバー・クラウド・DX・Educationソリューション＆サービスを提供しています。2005年からMicrosoftパートナーとして認定され、創業以来培ってきたサーバー・クラウド技術力と実績を基に、働き方改革、デジタルトランスフォーメーション（DX）を実現していきます。自社の業務生産性を高めて実証し、顧客にDXコンサルティングサービスを提供します。サーバテクノロジに強みを持つクラウドインテグレータとして、業界のリーディングカンパニーになることを目指しています。  （補足）発信者は実務執行総括責任者である代表取締役社長。DX推進や経営ビジョンを実現するための戦略の推進状況を、ホームページで随時発信します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年5月頃　～　2022年　7月頃 | | 実施内容 | DX推進指標 自己診断結果の提出（2022年7月4日）  他社ベンチマークとの比較により課題を把握しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 2月頃　～　2022年 7月頃 | | 実施内容 | プライバシーマーク制度に基づき作成された、MSI個人情報保護マニュアルに記載されている内部監査を実施しています。2年に一度のプライバシーマークの更新の際にはJIPDECから審査員が来社し、現地審査を実施しています。  2022年2月25日、社内PC1台がウイルス(Emotet)に感染し、弊社を装った不審なメールが過去にメールをやり取りしていた顧客などに送信される事故が発生。  対応として従業員や関係者に対して事故内容の共有・注意喚起を実施し、Emotetを検知するEmocheckを社内の全PCに対して実施しました。また、社内システムのウイルス対策の見直しも随時進めております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。   1. データ連携システムの運用及び管理に関 2. する説明  |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。